議会だより

NO.246

第6回 町議会臨時会

第６回臨時会は、１１月３０日に開会し、専決処分や各会計補正予算について審議・可決し閉会しました。

令和３年 補正予算

可決

▶一般会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ535,389千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,268,754千円とするものです。
主な補正内容は次のとおりです。

補正科目	補　正　額	主な補正内容
総　務　費	481,119千円	新庁舎建設工事請負費 など
衛　生　費	45,656千円	新型コロナウイルス感染症対策費 など
農林水産業費	1,481千円	農作物廃棄処理業務委託料
土　木　費	3,301千円	建物修繕料
教　育　費	3,832千円	ICT教材整備業務委託料 など
合　　計	535,389千円	

専決処分

承認

令和3年度小清水町一般会計補正予算（第4号）

大阪市で開催された全日本小学校バンドフェスティバルに小清水小学校金管バンドが出場することをうけ、それに係る児童・引率教諭の交通費、宿泊費及び楽器運搬費等の必要経費として、歳入歳出予算の総額にそれぞれ324万2千円を追加し、総額を57億3千336万5千円としたものです。

第7回 町議会定例会

第７回定例会は１２月２２日に開会し、町長の行政報告や３議員の一般質問のほか、条例改正や各会計補正予算などを審議・可決し閉会しました。

意　見　書

可決

議員から提出された１件の意見書案について審議の結果、原案のとおり可決し、関係機関に提出することとしました。

件　名	要　旨	提　出　先
地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書	次の措置を早急に講ずるよう強く要望する。 1. カーボンニュートラルの実現を着実に行うこと。 2. 海水温上昇に伴う水産漁業等被害の実態調査を行うこと。 3. 被害対策の策定と支援を行うこと。 4. 長期的な水産振興策の策定と支援を行うこと。 5. 赤潮発生による被害対策と漁業支援及び地域支援を行うこと。 6. コロナ禍において、飲食店自主規制により魚価安のダメージを受けている水産漁業関連、地域経済に対し、緊急の経済支援策を行うこと。	・衆議院議長 ・参議院議長 ・内閣総理大臣 ・内閣官房長官 ・財務大臣 ・総務大臣 ・農林水産大臣 ・国土交通大臣 ・厚生労働大臣 ・環境大臣

条例

可決

小清水町定住自立圏形成協定の議決に関する条例制定

定住自立圏構想推進要綱の規定により、協定の締結等について議会の議決を経たものとされていることから本条例を制定するものです。

（公布の日施行）

小清水町アグリハートセンター設置及び管理に関する条例制定

現在建設中の農業振興拠点施設（アグリハートセンター）について、施設の設置及び管理に関する規定を新たに制定するものです。

（令和4年4月1日施行）

指定管理者

可決

小清水町高齢者生活福祉センター

▼指定管理者
社会福祉法人
小清水町社会福祉協議会
会長　由井　崇
▼指定期間
自　令和4年4月1日
至　令和9年3月31日

小清水町コミュニティプラザ及び町立小清水図書館

▼指定管理者
有限会社 さが井商店
代表取締役　嵯峨井　一雅
▼指定期間
自　令和4年4月1日
至　令和7年3月31日

浜小清水公民館

▼指定管理者
浜小清水公民館
管理運営協議会
会長　新村　等
▼指定期間
自　令和4年4月1日
至　令和9年3月31日

小清水野球場

▼指定管理者
小清水町軟式野球連盟
会長　橘　芳和
▼指定期間
自　令和4年4月1日
至　令和7年3月31日

令和3年 補正予算

可決

▶一般会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ163,852千円を追加し、歳入歳出の予算の総額を6,432,606千円とするものです。

主な補正内容は次のとおりです。

補正科目	補　正　額	主な補正内容
議　会　費	△2,374千円	費用弁償 など
総　務　費	34,180千円	広域生活交通路線維持費補助金 など
民　生　費	8,685千円	住民税非課税世帯暖房費助成金 など
衛　生　費	130,704千円	新型コロナウイルス感染症対策費 など
農林水産業費	11,428千円	町営牧場指定管理業務負担金 など
商　工　費	△9,560千円	ふるさとまつり交付金 など
土　木　費	524千円	空き家対策補助金 など
消　防　費	628千円	斜里地区消防組合負担金
教　育　費	△10,752千円	社会教育バス運行業務委託料 など
公　債　費	389千円	一時借入金利子
合　　計	163,852千円	

▼国民健康保険特別会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ724千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ867,924千円とするものです。

▼介護保険特別会計

【サービス事業勘定】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ271千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21,332千円とするものです。

▼簡易水道事業会計

収益的支出予算は営業費用で926千円を増額し、収益的支出予算の総額を199,009千円とするものです。

▼農業集落排水事業会計

収益的支出予算は営業費用で4千円を増額し、収益的支出予算の総額を173,961千円とするものです。

一般質問

地球温暖化対策について

問① 工藤　孝一　議員

第3期地球温暖化対策実行計画により地球温暖化対策を行っておりますが、更なる取り組みの強化についてお伺いします。

答① 久保　弘志　町長

実行計画（事務・事業編）の基本方針である職員の省エネ行動の推進に基づき、適切な冷暖房の管理・ナチュラルビズを導入。また、電気・燃料使用量削減を目的とした街路灯のLED化、公用車更新時のハイブリットカー選定、さらには、二酸化炭素吸収源となる森林資源の適正な管理を推進しています。建設予定の防災拠点型複合庁舎などには温泉熱の活用・省エネルギー機器の導入を進めています。

各自治体ではゼロカーボンシティ宣言が拡がりをみせており、本町においても「小清水町地球温暖化計画（区域施策編）」の策定を目指すとともに、ゼロカーボン宣言の表明の準備を進めているところです。

問② 工藤　孝一　議員

次の3点について導入すべきと考えますが、所見を伺います。

1点目に、CO_2排出量が多いとされる小学校・中学校・愛寿苑・高齢者生活福祉センターへの太陽光発電と蓄電施設の設置について。

2点目に、省エネ対策をとる個人住宅や商工業者に対する補助制度導入について。

3点目に、再生可能エネルギー施設設置による乱開発が問題視されていることから、再生可能エネルギー条例を制定することについて。

答② 久保　弘志　町長

1点目の各施設については、区域施策編の計画策定や、ゼロカーボンシティ宣言を行うことによって得られる国の助成制度などを活用しながら、再生可能エネルギーを導入しつつ脱炭素社会に貢献できるよう検討していく考えです。

2点目の補助制度の導入ですが、本町の太陽光発電の普及率は全道的にみてもかなり高いと認識しておりますが、計画策定において必要であれば国の補助制度などを活用して支援制度について検討したいと考えます。

3点目の再生可能エネルギー条例ですが、CO_2吸収源である森林は守るべきであり、しっかり管理する考えで、太陽光パネル設置に対し制限が必要と判断したときには検討したいと考えます。

社協配食サービス事業について

問① 工藤　孝一　議員

現在行っている配食サービスは開始から25年が経過しており、利用者数の減少がみられることから、配食事業者の複数化や、利用回数の増加など事業の見直しについてお伺いします。

答① 久保　弘志　町長

この配食サービスは見守りが必要な高齢者等に対し安否確認も兼ねて実施しており、その制度の周知と利用ニーズの把握に社会福祉協議会とともに取り組んでいます。

高齢者の見守りを兼ねる本事業に理解と熱意を示していただけた町内飲食店もありますことから、食事の選択肢の幅を広げ、

利用回数の見直しを検討しております。

問② 工藤　孝一 議員

現在宅配料は事業者が賄っておりますが、原油高騰の影響もあることから、町が事業負担として宅配料について検討する必要があると考えます。また、利用の負担軽減からも補助率を上げる検討をすべきと考えますが、所見を伺います。

答② 久保　弘志 町長

宅配料については企業努力をいただいていると認識しており、そこが限界との話があれば料金に上乗せを行うことはやむを得ないと考えております。また、補助率については、見守りを兼ねる事業ですので、受益を受ける方の負担については5割程度が望ましいと判断しておりますのでご理解願います。

小清水町のSDGsの取り組みについて

問① 更科　浩司 議員

少子高齢化や過疎化などの課題がある中でSDGsの目標達成に向けた本町の取り組みをお聞きします。

答① 久保　弘志 町長

「第6次小清水町総合計画」などの諸計画においてSDGsの目標に通じる各施策を推進しており、防災拠点型複合庁舎では、温泉熱を熱源として活用することによりCO2の排出を抑制し、低炭素社会の実現に向けた整備を進めています。また、ゴミのリサイクル推進や良質な飲料水の確保、循環型農業の取り組みは、まさにSDGsの目標達成に寄与するものと考えます。今後もあらゆる行政課題の解決に向けた施策において、SDGsの理念に沿って推進できるよう、事業の検証やブラッシュアップを図りながら「住み続けられるまち・住みたいまちづくり」に向け持続可能な取り組みを進めていく考えです。

問② 更科　浩司 議員

本町は、農業に関してSDGsの対応がなされている印象がありますが、商業面についての具体的な目標をお伺いします。

答② 久保　弘志 町長

防災拠点型複合庁舎の整備を機に、中心市街地にもう一度賑わいをもたらしたいと考えており、町内での消費が増えるような魅力ある店づくりについて商工会など関係機関と常に協議しながら、町としても努力していく考えです。

問③ 更科　浩司 議員

魅力ある商店街づくりのひとつとして、お店が集まったマルシェの様な空間を町が造る考えはありませんか。

答③ 久保　弘志 町長

町が直接事業主体となって行う考えは持っていませんが、町内の商工業者の皆さんなどから相談があった場合には町も一緒になって取り組む考えは持っておりますのでご理解願います。

小清水町の除雪、排雪について

問① 森　浩 議員

1点目に、市街地国道391号の歩道ロードヒーティングにおいて経年劣化等により融雪されない区間の今後の対応と、雪山により見通しが悪く危険な交差点を優先して除排雪するなどの対策についてお伺いします。

答① 久保　弘志 町長

開発網走道路事務所より、特殊なヒートパイプ方式であることから部分的な修繕は困難でロードヒーティングの仕組みの見直しによる更新が必要なこと。加えて、本町より無電柱化を要望している区間もあることから一体的な整備を検討していきたいと説明を受けておりますので、当面はご不便をおかけすることにご理解をお願いします。

また、歩道や交差点の除雪については、こまめな除雪と必要な排雪の対応を要請しており、町としても危険箇所が生じないよう適宜確認のうえ、排雪を要請していきます。

問② 森　浩 議員

歩道等については開発がこまめに行うということですが、すぐに行うことは難しく、町民や商店街の方などお店の前を受け持つ方の対応方法について、町としての考えをお聞きします。

答② 久保　弘志 町長

歩道を含め国道の除排雪は国の所管であるため、危険箇所があれば随時しっかりと対応されるよう要請をしていきます。

商店街等の除雪の対応については商工会を通じて要望をお聞きするなどして、確認事項があれば開発含めて調整をし、要望に対し可能なものについては対応してもらうよう要請していきます。

問③ 森　浩 議員

2点目に、少子高齢化の進行により、自宅周辺の除雪が困難となってきており、その対応として社会福祉協議会で行っている共助による除雪・排雪サービスがありますが、希望者の増加に対し協力者は減少している現状にあります。すべてを公助で賄うのは困難と考えますが、町長公約にもある「住んで良かったまち」となる雪対策をお聞きします。

答③ 久保　弘志 町長

高齢者の日常を支える生活支援は、公助だけで賄うことは難しく、災害発生時には、なにより共助が重要になってくることからも、その支え手は身近な地域の人であり、自治会であると考えています。自主防災組織づくりをお願いしていますので、その活動を後押しして雪対策に限らず、日常支援につながる仕組みづくりを自治会のみなさんのご意見を聞きながら進めていく考えです。

質問は要約されています

議会だよりは、紙面の都合により、質問・答弁の内容を要約しています。

詳細については、議会事務局へお問い合わせください。

問④　森　浩議員

自治会も限られた予算の中で対応しなければならず、昨年からコロナの影響で使っていない交付金を雪対策に使うような施策は取れないでしょうか。

答④　久保　弘志町長

自治会によって取り扱いに差がでること、対応ができるところとできないところが生じるなど、公平性を欠くことはできないと考えます。地域の除雪対応は以前から様々な議論があったと認識していますが、そこは災害時の助け合いにつながるよう自治会の共助の中で行わなければならないと思っています。しかしながら高齢化などで対応が難しい自治会が多くなれば、自治会の再編なども含めた議論になろうかと思いますので、各自治会と意見交換をしながら、5年、10年先を見据えた検討をしていきたいと考えますのでご理解願います。

委員会レポート

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会は、所管事務調査として、11月30日に委員会を開催し、次の項目について調査を行いました。

一般廃棄物最終処分場調整池保護シート取替工事について

工事が完了したことを受け、工事概要や今回の破損の原因などについて資料を基に町民生活課より説明を受けました。

葬斎場改修工事について

改修工事が完了した葬斎場の工事概要の説明を町民生活課より受け、現地調査を行い、適正に管理されていることを確認しました。

経済厚生常任委員会

経済厚生常任委員会は、所管事務調査として12月13日に委員会を開催し、次の事項について調査を行いました。

アグリハートセンター（農業振興拠点施設）設置について

現在建設中のアグリハートセンターについて、設置条例の概要や指定管理料算定の考え方などを産業課から説明を受け、工事の進捗状況の確認を現地で行いました。

令和4年4月の開設に向け、順調に工事が進んでいることを確認しました。

合同常任委員会

総務文教常任委員会及び経済厚生常任委員会は、所管事務調査として、11月8日に委員会を開催し、本町において開設予定の「認定こども園」について先進地である訓子府町、置戸町の行政視察を行いました。

訓子府町認定こども園「わくわく園」

訓子府町認定こども園は、老朽化した幼稚園・保育園を統合し建替、0歳児から就学前の子ども200名を定員として平成28年4月に開園し、一体的な教育・保育運営が行われています。

園舎には、地球温暖化対策の一環として、地中熱を活用した床暖房や、町内産カラマツ材の使用、園に一体感を出すため回廊で各保育室を繋ぎ、中心に位置する中庭では裸足で外遊びができる空間となっていました。また、食育を中心に地域連携を行うなど、地域や環境にも配慮された中での運営が行われていることが分かりました。

認定こども園 置戸町こどもセンター「どんぐり」

過疎化や少子化から、幼稚園・へき地保育所を統合し0歳児から就学前の子どもを対象として平成20年に開設した保育型認定こども園で、入園希望者の増加により令和2年度に増築を行い、現在92人を定員に運営しており、町の子育て支援を総合的に推進するため置戸町こどもセンターも一体的に整備するなど、社会福祉及び児童福祉の充実を図っている施設となっていました。通園バスの循環を行っていることや、ALT（外国語指導助手）との交流、食育として収穫体験や料理教室の実施など、特色ある保育を行っていることが分かりました。

議会日誌

11月1日～12月31日

【11月】
1日　議会報編集特別委員会
　　総務文教常任委員会
3日　小清水町功労者表彰式
8日　合同常任委員会視察調査
　　（訓子府町・置戸町）
18日　管内議長会役員会（湧別町）
23日　小清水町新穀感謝祭
25日　役場庁舎等建設検討特別委員会
　　総務文教常任委員会
30日　議会運営委員会
　　第6回町議会臨時会
　　議員協議会
　　議会報編集特別委員会

【12月】
13日　議会運営委員会
　　経済厚生常任委員会
15日　議員協議会
20日　議会運営委員会
22日　議会運営委員会
　　第7回町議会定例会

議会を傍聴してみませんか

事前申し込みなど面倒な手続きはありません。
お気軽にお越しください。

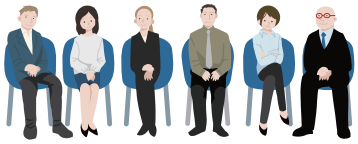

会議録を閲覧することができます。

ホームページ及び図書館において町議会本会議の内容がすべて記載されている会議録を閲覧できます。

また、議会だよりは、ホームページでも見ることができます。

http://www.town.koshimizu.hokkaido.jp/gikai/
「小清水町議会」で検索できます。

皆さんのご意見・ご感想を
お待ちしております。

■編　　集 / 議会報編集特別委員会
■委 員 長 / 瓜田　新一
■副委員長 / 木戸　寛治
■委　　員 / 髙橋　隆文・鬼塚　　茂
　　工藤　孝一・佐藤　　智
議会事務局　☎ 0152-62-4477（直通）